JAIST Repository
https://dspace.jaist.ac.jp/

Title	フランスにおける大学と公的研究機関の融合等10 の実験大学
Author(s)	八木岡, しおり
Citation	年次学術大会講演要旨集, 36: 309-313
Issue Date	2021-10-30
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/17972
Rights	本著作物は研究・イノベーション学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Research Policy and Innovation Management.
Description	一般講演要旨

Japan Advanced Institute of Science and Technology

２Ａ１５

フランスにおける大学と公的研究機関の融合等 10 の実験大学

八木岡　しおり（国立研究開発法人　科学技術振興機構（JST）研究開発戦略センター（CRDS）

1. はじめに

近年、激しくなる研究をめぐる国際競争の中で、優秀な頭脳を国境を超えて獲得し、広範な学問分野の最前線において科学的影響力をもつような研究者を育成・結集して研究とイノベーションのアウトプットにつなげていくという文脈において、その発信の基盤となる大学や公的研究機関の様々な国際ランキングにおける順位や論文数をはじめとする国際的評価は、各国のイノベーション政策担当者にとって主要な関心事の１つである。

1968 年の 5 月革命後、近年までフランスの多くの大学は人文社会科学や自然科学などの分野ごとに細分され分割されてきた。さらに、ナポレオン以来の歴史的経緯により、高等教育においては高等師範学校やポリテクニークといったグランドゼコールが大学と並びたって学生の進路を二分しており、研究においては、第二次世界大戦後次々と設立されていった公的研究機関と大学が競合するという、２つのデュアリズムをフランスにもたらしている。

フランスは、今世紀に入って大学の研究拠点化の努力を払ってきたが、2007-2010 年の上海交通大学のランキング[1]でフランスの諸大学の順位が他の研究先進諸外国の大学に比較して下位に甘んじたという状況を受け、上記の 2 つのデュアリズムによりもたらされる人材資源と資金の分散化という課題が依然未解決であり、高等教育機関を統合し地域に立脚した活動を促す法制度の整備、形成された拠点に資金配分を行うイニシアティブ・エクセレンス（IDEX、以下イデックスという）[2]といったプログラムの施行などが試みられてきている。これらのフランス政府の試みは、サイト政策（原語では politiques de site）と呼ばれる大学をグループ化する政策であり、政権が交代しても継続されてきている。現マクロン政権下の 2018 年に公布された大学の統合実験を許可するオルドナンス[3]は、その一環である。本稿では、これまで一部で難航していたイデックス形成の動きを概観し、上記オルドナンス公布によって開始された統合実験をおこなう大学の事例を紹介し、今後の課題について考察する。

2. 先行調査

2.1. イデックスならびにアイサイト（I-SITE）[4]についての先行調査

フランスでは大学やグランドゼコールなどの高等教育機関は国立科学研究センター（CNRS）などの公的研究機関に比べ、研究開発活動が相対的に活発ではなかった経緯がある。しかし、近年は前述のイデックスなどの国の拠点形成のためのプログラムによる積極的投資と、このイデックス拠点への公的研究機関の積極的参加により研究力の増強が期待されている。2021 年 8 月末現在、分野横断的研究を行う 8 つのイデックス拠点とテーマを特定して研究を行う 9 つのアイサイト（I-SITE）拠点が採択されている。このイデックスの目的は国際競争力と魅力を兼ね備えた新しい研究集約型大学拠点の創出であり、大学やグランドゼコールなど高等教育機関、公的研究機関、企業、地域との連携による科学的卓越性と国際的な競争力の強化であり、イノベーション創出力強化も視野に入れている。
採択は、研究の質、教育と研究開発能力、地域経済社会との関連性、国際共同研究の充実、プロジェクト推進能力などから判断され、研究力の卓越性や優れた教育、教授陣、運営をもってイデックスを形成することを期待される。イデックスが多分野に亘る大学拠点が対象となる一方、アイサイトは科学・イノベーション・地域・経済を中心とした一定の研究テーマに基づく拠点である。
政府より配分される資金は 1 拠点あたり 10 年間で概ね 7 億ユーロである。この 7 億ユーロは基金とい

---

[1] 現在は Academic Ranking of World Universities（ARWU）となっている。
[2] Initiatives d'excellence (IDEX)
[3] Ordonnance 行政命令。1958 年憲法典で認められた政府の授権による立法。追認の法律案が授権法で定められる期限以前に議会に提出され、批准されると法的効力が発する。
[4] Initiative Science-Innovation-Territoire-Economie (I-SITE)

った「消費不可能」な位置づけであり、利用可能な資金は本資金から発生する利子相当額となる。本資金は、有識者が参加するイデックス採択委員会による中間見直しの指摘事項を満足し、かつ採択が恒久的なものとなった場合、首相の承認と共にその資金の名義人はイデックス採択大学拠点へと移る。一例を挙げると2019年のボルドー大学においては年あたり2400万ユーロ(31億円/換算1ユーロ131.96円)が、配分資金7億ユーロを原資とした利子相当額として、通常の運営資金に加わる形で配分されている。

2.2. サイト政策ならびにイデックスに関連する法令と施策関係

2.2.1. サイト政策

現在の科学技術イノベーションに関する基本的な法的枠組みはオランド政権下で施行された「高等教育・研究に関する2013年7月22日法」（フィオラゾ法）および現政権により2020年12月末に公布、施行された「複数年研究計画法」[5]である。

フィオラゾ法は、2006年制定の「研究のための計画法」ならびに2007年制定の「大学の自由と責任に関する法」が一つの法律に統合されたもので、大学・公的研究機関コミュニティ（COMUE）[6]やアソシエーション等の形成を通じて上記のサイト政策と呼ばれる大学拠点を形成する政策の遂行を明記している。このCOMUE（コミュ）とは大学・公的研究機関の機能のうち共通部分の活動を、コミュという大学と同等の地位を持つ新たな法人格に委譲する仕組みである。サイト政策とはこのコミュなどの仕組みを利用し、大学、グランドゼコールなどの高等教育機関がそれぞれの地域において公的研究機関と連携しつつグループ化することで、有機的かつ強力な協力関係を生む新たなエコシステムを形成することを目指す政策と言える。ボルドー、ストラスブールなど一部の大学では、本法施行以前より統合を進めていたが、このフィオラゾ法施行により全国においてグループ化が試みられることになった。

2.2.2. イデックスとオルドナンス公布

イデックスはサイト政策が明記されたフィオラゾ法より3年前の2010年末、世界的景気後退を背景にサルコジ政権下で発表された「将来への投資計画 Programme d'investissements d'avenir (PIA)」[7]施策の枠組みで開始されたプログラムである。このPIA施策の財源は政府の大規模借り入れを通じて措置されている。PIA自体の目的は、高等教育・研究・イノベーション、革新的な中小企業などスタートアップ、優先研究分野への支援などであり、この施策に基づきイデックスの公募が具体的に開始された。前述のボルドー、またストラスブールの各大学の拠点のイデックスの採択はPIA施策の初期に速やかに行われたが、その他の地域で名乗りをあげた大学拠点の中にはその統合が形式的に留まるなど採択基準を満たさず落選し、また当時PIA施策とイデックスが首相府の監督下にあった一方、大学のグループ化の施策については研究所管省がその任にあたっており、イデックスとグループ化の二つの施策の連携がとれていなかったことなどが原因で採択の数年後に取り消しになる事例も見られた。この状況を問題視した会計監査院が2018年3月に政府への文書[8]において施策の連携不備を指摘し、事態打開のため政府に対して是正措置を要求し、これを受け政府が、大学のグループ化の実験を行うための条項を当時審議過程にあった「信頼の社会に資する国家2018年8月10日法（ESSOC法）」[9]に第52条として盛りこむこととし、この実験に関わるオルドナンス（行政命令）を発令することとなった。

2018年12月12日に発せられた本オルドナンスは、実験大学（L'établissement public expérimental）に参加する機関はグループ化あるいは合併を10年間かけて実験できるとし、また設立される実験大学は政令で指定すると定めており、併せて実験大学に必要な内容を規定している。また参加する大学、グランドゼコール、公的研究機関は個々の法的な立場を保持しつつ実験大学にその権限を委譲し、拠点ご

---

5 「2021年-2030年期における研究のための計画および研究・高等教育に関わる諸施策に関する2020年12月24日法」

6 コミュ（COMUE）は参加大学がそれぞれ独自の法的な立場を維持する。後述のアソシエーションは複数大学が協力分野を決めて連盟を組み、共同の活動を行うが、まとまりとしては弱い。COMUE、アソシエーションの順に新規に生まれる大学の結集力は弱くなるが参加大学の独自性は保持される。

7 2010年設置のジュペ・ロカール委員会の報告書の提言に基づき国の大規模借款を通じて獲得した資金を活用した大規模投資。将来を担う若年世代への投資と成長分野への投資を重要視。支援先は高等教育・研究・イノベーション、スタートアップなど中小企業の他、分野としてはライフサイエンス、低炭素型のエネルギー・資源、明日の都市、モビリティ、デジタル社会など。単年度予算では難しい中長期視野での支援を試みる施策である。開始当初予算額は350億ユーロであった。2021年8月現在はPIAの第4期が開始されている。

8 会計監査院指摘：Cour des comptes Le 15 mars 2018 Ref: S2018-0564 Initiatives d'excellence et politique de regroupement universitarie

9 LOI n° 2018-727 du 10 août 2018 pour un Etat au service d'une société de confiance（ESSOC法）行政改革に関する法。国民との間でより良い行政運営のために、善意の場合の"droit à l'erreur「間違える権利」を認め、制裁が過去に遡って実行されることなく間違いを修正できるとする内容を含んでいる。

とに策定する戦略および運営によるグループ化ならびに融合の実験を行うことを可能としている。

3. 高等教育・研究・イノベーション省の大学拠点に関する動き

高等教育・研究・イノベーション省（MESRI）は、上記のような大学の拠点化の実を挙げるため、2019年2月所管する大学に書簡を送り、公的研究機関に所属し混成研究ユニット（UMR）[10]に参加する研究者のうちで高被引用論文著者である研究者は論文発表の際に、所属（Affliation)の第一位は UMR の属する大学名とし、公的研究機関名は第二位とすることを求めている。
また、国家の名のもとに免状を授与する権利（Accreditation）に関して MESRI は、2019 年 9 月通達を発し、学位免状授与権の認可に際して実験大学に統合された参加校は、この免状には実験大学名とその学長の署名に加え、学位免状授与権のある参加校名とその学長の署名を入れることを認め、記載の順序などを示している。

4. 実験大学としてのイデックスとアイサイトに採択された拠点の事例

2021 年 8 月現在、以下のとおり上記のオルドナンスに則りフランス全土で 10 の実験大学拠点が各自設立定款を締結して形成されている。ボルドー大学やストラスブール大学など、すでに合併融合が進み、イデックス採択が恒久的になっている拠点は以下に含まれない。前述のように各イデックスは分野横断的な教育・研究・運営体制の構築を目指す拠点が採択されており、アイサイトでは科学・イノベーション・地域・経済を中心とした一定の教育・研究テーマに基づく採択となっている。

表 1

イデックス	アイサイト	プログラム未定
コートダジュール大学	ギュスターヴ・エッフェル大学	パリ・ポリテクニーク
グルノーブル・アルプ大学	セルジーポントワーズ大学	ポリテクニーク・オードフランス
パリ・サクレ―大学	クレルモン・オーヴェルニュ大学	-
パリ科学・人文学大学	-	-
パリ大学（旧第五＆第七大学）	-	-

事例としてグルノーブル・アルプ大学[11]、パリ科学・人文学大学[12]、ギュスターヴ・エッフェル大学[13]の 3 例を取り上げる予定である。

グルノーブル・アルプ大学は、3 大学ジョゼフ・フーリエ大学[14]、ピエール・マンデス・フランス大学[15]、スタンダール大学[16]が合併することにより、第一次イデックス採択時には落選したが、2016 年の第二次公募時にイデックスに採択された。2019 年コミュ方式によらない新しい運営方式を採択した実験大学グルノーブル・アルプ大学として再設立されている。17 の社会経済的問題解決をめざす Cross Disciplinary Program（CDP）projects を遂行している。
パリ科学・人文学大学は小規模で少数精鋭主義の参加機関が多く大学院が多い。国の人工知能研究拠点トロワジア・プログラムの一拠点として採択された混成研究ユニット（UMR）が多く所在するパリ・ドーフィーヌ大学や、グランドゼコールである高等師範学校やエコール・デ・ミーヌ、キュリー研究所などが参加校であり、フランスの学究機関の頂点にたつコレージュ・ド・フランスや生物科学研究所などが参加校となっている。当初アソシエーションの形式でグループ化を行いイデックスの暫定ラベルを享受していたが、オルドナンスの発令により既存の形式によらない新たな形での実験大学が許されることとなった。
ギュスターヴ・エッフェル大学は当初計画からほぼ 10 年をかけ、2020 年 1 月創設された。前の 2 つの

[10] 混成研究ユニット（UMR）：CNRS などの公的研究機関が大学、企業と共同で運営・設置、公的研究機関研究者と教職研究者が共同で研究を行うしくみ。参加機関が協定を締結して設置され、多くは大学の構内に立地する。詳細は海外調査報告書公的研究機関の動向報告（事例調査）CRDS-FY2019-OR-01 の 4.フランスを参照
[11] Université Grenoble Alpes（UGA）
[12] Université PSL (Paris Sciences & Lettres)
[13] Université Gustave Eiffel
[14] Université Joseph Fourier（理学・科学・ライフ、合併以前の論文数でフランス 12 位）
[15] Université Pierre Mendès-France（人文社会）
[16] Université Stendhal（文学・言語学/芸術・コミュニケーション）

事例はイデックスに採択されているのに対し、本事例はアイサイトに採択されており拠点のテーマは持続可能都市である。本大学はパリ東マルヌ・ラ・ヴァレ大学[17]ならびに輸送とネットワーク科学技術研究所[18]（旧 IFSTTAR：環境所管省と MESRI の共同所管の国立研究機関）が合併し、構成校としてパリ東都市圏建築学校[19]とパリ市エンジニアリング学校[20]の２つのグランドゼコールが統合され、参加校としてエンジアリング・エレクトロニクス関連の大学院[21]など 4 つの学校が加わり形成されている。

5. 議論

前述のオルドナンスの眼目は、これまでそれぞれの歴史的発展経緯を重視する風潮の中で各自の法人格の問題を曖昧にしながら国際的競争力・発信力の強化を目指した合併の効果を発揮することが困難であった大学拠点に対し、法人格の有無を法的に明確にしつつ、拠点ごとに掲げる基軸に基づき既存にない運営方式を 10 年間にわたり実験する道筋が整えられた、という点である。
実験後うまくいかない場合はどうなるのであろうという疑問が生ずるが、実験中は仮採択（probatoire）の形で資金も配分される。途中に見直しの時期が設けられており、その時点で首相府の委員会で継続が判断される。長期間での実験による試行錯誤を許容する方式で高等教育機関の自主的な統合を促す点は、注目に値すると考えられる。国から配分されている消費不可能な資金も、恒久的に採択された場合には、名義人が大学に移ることで専用の持続可能なリソースとなる点も重要である。
一方で単に連携をいう言葉だけで、策定した基軸に沿った意思決定、人材採用、予算等に関する統合効果を発揮できる運営がなされなければ、国際競争力と魅力を兼ね備えた新しい大学を創出することは難しい。海外の有識者が参加するイデックス採択委員会の意見書においても、法人格の保持の有無に関わらず、統合実験大学の学長の権限の強化とそれによる意思決定権限の強化（教授採用時、総予算の監督、対外的代表者）は重要事項として強調されている。国際的に知名度の高い参加機関を抱える実験大学拠点のランキングは 2020 年の統計で上昇をみせているが、今後のさらなる統合の深化も容易ではないことが予想される。事例を通じて各拠点の新しい運営への取り組みを見ていきたい。特に、アイサイト拠点形成でみられるように、公的研究機関が大学と合併した事例については、興味深い事例であり引き続き調査中である。今後も注目を続けていきたい。

また混成研究ユニット（UMR）所属の高被引用論文著者である研究者の論文署名時に統合した大学名を第一位とする、という上記の MESRI の通達は大学所属の教職研究者（教授・助教授）にとってはさほど抵抗がないことが考えられるが、世界的な論文数を誇ってきた CNRS 所属研究者および CNRS の指導部にとっては少なからずの抵抗を覚えるのではないかと推察できる。MESRI には各省庁同様、国立統計経済研究所[22]（INSEE）の出向人材からなる統計部局があり、研究・イノベーションに関する様々な指標の統計を長期にわたってモニタリングし、データにまとめて定期的に発表している。統計を活用し、問題点を検討することが、3. に述べたような通達につながっているのであると思料する。実質的な研究力の涵養の問題と並行し、指標の上昇に留意した方策を打ち出すフランス政府の手法は参考に値するのではないか。

本稿作成および調査にあたり国立研究開発法人科学技術振興機構アジア・太平洋総合研究センター副センター長白尾隆行氏（前科学技術振興機構研究開発戦略センター海外動向ユニット特任フェロー）、ならびに、国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター政策ユニットフェロー村川克二氏に多くの示唆を頂いた。この場を借りてお礼申し上げたい。

参考文献

[1] Ordonnance n° 2018-1131 du 12 décembre 2018 relative à l'expérimentation de nouvelles

[17] Université Paris-Est Marne-la-Vallée (former UPEM)
[18] French Institute of Science and Technology for Transport, Development and Networks (former IFSTTAR) 環境所管省と MESRI の共同所管
[19] Ecole d'Architecture Ville & Territoire Paris Est (EAV&T)
[20] Engineering School of the City of Paris (EIVP)
[21] ESIEE Paris, ENSG-Geomatics、Ecole de la Chambre de commerce et d'industrie de région Paris Ilede-France, Ecole de l'Institut national des sciences géographiques et forestières (IGN)
[22] Institut national de la statistique et des études économiques

formes de rapprochement, de regroupement ou de fusion des établissements d'enseignement supérieur et de recherche
https://www.legifrance.gouv.fr/loda/id/JORFTEXT000037800979/（8/27/2021 検索）
[2] Premier Programme d'Investissements d'Avenir Evaluation de fin de période probatoire prolongée des projets Initiative Paris-Saclay et Paris Sciences & Lettres
https://anr.fr/fileadmin/documents/2021/RdD-IDEX_PIA1-PSL_Saclay_2020.pdf （検索 8/27/2021）
[3]Initiatives d'excellence et politique de regroupement universitaire（Le 15 mars 2018/ Cour des comptes – Référé n° S2018-0564）
https://histoiresduniversites.files.wordpress.com/2018/06/cour-comptes-iniatives-excellence-et-politique-regroupement-universitaire.pdf（検索 8/27/2021）